



※飼主に関わっている支援者がいる場合は、その支援者が中心となって、対人援助の一環で飼主との調整を行う
 ※飼主に関わっている支援者がいる場合でも、必要に応じて環境政策課や動物愛護相談センターと役割分担を調整する
 ※飼主に関わっている支援者がいない場合は、環境政策課と動物愛護相談センターで連携して飼主の対応を行う